

平成 3 1 年 度
事 業 方 針

平成 3 1 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会）

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

平成31年度（組合予算に伴う）事業方針

平成31年度の前算案のご審議をいただくにあたり、本組合の事業に取り組む方針を申し述べたいと存じます。

本組合を構成する1市3町から排出される一般廃棄物の中間処理を行う国崎クリーンセンターは、平成21年の開設以来、10年が経過しようとしておりますが、極めて厳しい排ガスの自主基準値を満たす国内でも有数の設備を有し、猪名川上流地域における循環型社会形成の拠点となるべく諸事業を推進しているところであります。

施設の稼働状況は、焼却施設においては1日平均約141トンのごみ焼却を行っております。また、リサイクルプラザでは1日平均約22トンの資源ごみ等の処理を行っております。

排ガス等については、定期的な計測におきまして引き続き良好な数値を継続して記録し、設備がもつ機能を十分に発揮しております。

さらに、焼却施設の運転管理と、焼却施設及びリサイクルプラザの施設点検整備については、平成29年度より5年間の包括契約による管理運営を行っており、より効果的な施設運営の実現に向けて取り組んでいるところであります。

また、分別収集された資源ごみについては、可能な限りリサイクルし資源化を図るとともに、焼却によって得られる熱エネルギーにより発電を行うほか、溶融スラグについては路盤材への活用等を、溶融メタルについては有価物として売払いするなど、ごみ処理過程で回収、生成された資源を有効利用することにより、環境への負荷軽減に努めてまいりました。

昨年は、大阪北部地震や7月の豪雨、相次ぐ台風の襲来により、構成市町におきまして被害を受けられ、豪雨や台風による災害ごみ等の受入れも実施してまいりました。国崎クリーンセンターにおきましては、施設での一部水漏れや里山林での倒木、一部斜面での崩落等が見受けられましたが、施設の稼働につきましては大きな問題も無く、安定した運転を行うことができました。

これらは、皆様の温かいご理解とご協力、そして構成市町のご支援により、住民の皆様にとって、安心できる適正な廃棄物処理を実施することができているものと考えております。

新年度におきましては、焼却施設、リサイクルプラザ、啓発施設において、より効果的、効率的な事業運営に努めるとともに、廃棄物の適正処理や安定した施設運営を継続しながら、循環型社会形成

の拠点としての基盤を更に強固にしてまいります。

まず、焼却施設等の管理運営に関しましては、包括契約による管理運営事業のモニタリングは、安全で安定的な施設運営を担保する上での要となるものであるため、専門機関の技術支援を得ながら厳正なチェック体制を維持するとともに、併せて職員の技術向上に努めてまいります。また、平成34年度からスタートする第3期焼却施設等管理運営業務における基幹的設備の改良などに国の総合的支援制度を活用できるよう、循環型社会形成推進地域計画や施設の長寿命化計画を策定するとともに、事業方式等について具体的内容の検討を進めてまいります。

また、事業系一般廃棄物や直接搬入される持ち込みごみの適正化を図るため検査体制の強化を維持するとともに、急増するごみの持ち込みの安全な受入れを継続するため、受付け体制を充実するほか、受入れごみの区分方法の見直しを検討するなど、構成団体との連携を取りながら住民サービスの向上に努めてまいります。さらに、ごみの減量化や分別を推進するための子ども向けのパンフレットを増刷し、環境学習等にも取り組んでまいります。

次に、施設敷地内にある里山林については、昨年台風や豪雨により、散策道やビオトープの一部が崩壊するなどの被害が発生し、現在、復旧工事を進めておりますが、新年度においても、引き続き早期の復旧に努めてまいります。さらに、里山保全のため獣害対策として鹿が捕食しないミツマタを試験的に植栽し国崎の里山に適しているかを研究するとともに、敷地内にある川西市の指定文化財である天然記念物のエドヒガンや多田銀銅山の主要鉱脈に位置する坑道跡である間歩をはじめ、自然や生き物等の保全に努めてまいります。

啓発施設においては、おもちゃのかえっこバザールやベビー用品のリユースなど、ユニークな事業展開をすることで、ごみの減量や環境保全の取り組みを進め、循環型社会形成に向け広く普及啓発を図ってまいります。

以上の事業方針に基づきまして、後ほどご審議いただく平成31年度当初予算案を編成いたしました。

これをもちまして、平成31年度の組合事業方針についての説明といたします。